



皆さんの家に、聞いたこともない業者からハガキや電話・メールなどで、利用した覚えのない料金の請求が届いていませんか？また、訪問販売などによる強引な勧誘で無理やり契約してしまったことはありませんか？近年、このような架空（不当）請求や、訪問販売など悪徳業者の巧妙な手口による消費生活トラブルが激増しています。

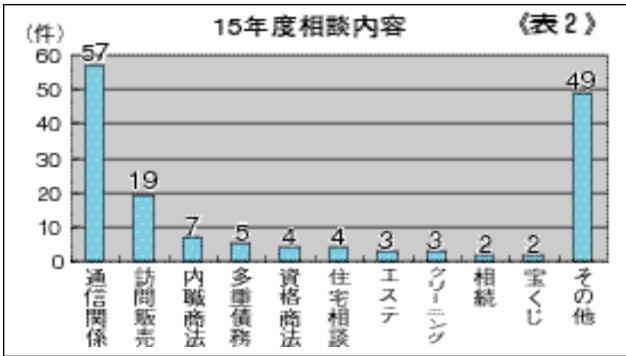
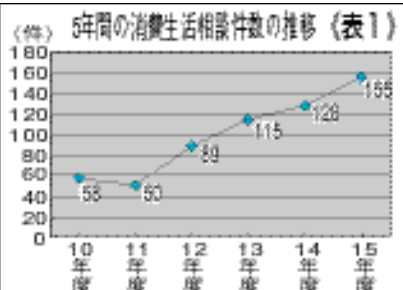
今回は、猪名川町での現状と、住民の皆さんからの相談の多かった架空請求への対処法をお伝えします。

皆さんの「困った」をお手伝いします

私たちの周りにはたくさんの商品やサービスがあふれ、最近では、自宅にいながわ電話やインターネットで買い物ができる、高額な商品やサービスなどはクレジットカードを利用し、簡単に購入や契約ができたりと、日常生活がとて便利になってきました。しかし、その一方で、代金を前払いしたのに商品が届かない、など、取引や契約によるトラブルも発生しています。また、利用した覚えがないインターネットの有料アダルトサイト・出会い系サイト・ツーショットダイヤルなどの利用料（情報料）や債権

猪名川町における消費生活相談の内容と件数

平成15年度の消費生活相談件数は、5年前と比べると約3倍、一昨年度と比べても21%（27件）の増加となっており、近年、トラブルの増加が顕著に表れています。相談内容別では、表2のとおりインターネットや携帯電話・情報料の不当請求など、通信関連の相談が全体の37%（57件）を占めています。また、契約解除の相談は37件あり、その内クーリング・オフ期間内の相談は9件でした。なかでも、訪問販売による工事契約の相談が多くなっています。年齢別では、30代と60代以上の相談が多く、特に60代以上の相談内容については、契約解除の相談が多くなっています。



相談受付

農林商工課内（ 766 - 1110 ）月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 県立神戸生活創造センター（ 078 - 360—0999 ）月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
相談員による相談日
 月曜日日生住民センター（ 766 - 1421 ）
 水曜日猪名川町役場（ 766 - 1110 ）
 相談時間はいずれも午後1時～同5時

最終通告書（ハガキ例）

前略、当社は〇〇債権回収部です。
 過去に貴方様をご利用しました有料サイトの未納利用料金を運営業者様から当社が債権譲渡を承りましたので大至急当社の方までご連絡していただきますようお願い申し上げます。

期限までに連絡がないお客様に関しては、お支払いの意志がないものとみなし、担当回収員がご自宅または勤務先に直接回収に伺います。

尚お支払い無き場合には、金融機関の全停止処分、給料や財産の差し押え等の法的手段に移行させていただきます。

御連絡先 090 - 〇〇〇〇 - 〇80 - 〇〇〇〇 -
 営業時間午前 9時～午後 3時
 最終受付期限 〇月・日
 整理番号 48H - 〇〇M

悪質な請求にご注意！

左記のようなハガキや封書、電子メールなどで、身に覚えのない情報料の請求が届くという悪質な詐欺が多発しています。勘違いや関わりを持ちたくないという、人の心理をうまく利用した悪質な手口です。このような身に覚えのない請求を受けたときは、
 個人情報を知られることがあるので、**連絡先に電話やメールの返信は絶対しない。**
 家族に確認して、架空請求であると思うときは、**絶対に支払わない。**
 強迫的に脅かされたり、深夜の電話などの悪質な迷惑行為があった場合は、**最寄りの警察署に相談しましょう。**
 小・中学生がアクセスしたことにより、トラブルが発生したことの相談も多くあります。**インターネットや携帯電話などの使い方を、家庭や学校でしっかり話し合いましょう。**
 今後何らかのアクションが業者からあった時のために、**通知書などは保管しておきましょう。**

平成17年度採用の町職員を募集

「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」のまちづくりにあなたも挑戦してみませんか。

募集要項、申込書などは、6月21日（月）から総務課、日生・六瀬住民センターで配布します。6月24日（木）から7月7日（水）までに総務課へ提出してください。（郵送

による申込みは、受付期間中に必着のこと）一次試験は、7月25日（日）町役場などの会場で実施します。町ホームページでも募集要項をダウンロードできますが、申込みはできません。
 問い合わせは、同課（766 - 8708）へ。

職種	採用予定人数	受験資格
事務職（大卒）	2人	昭和52年4月2日以降に出生し、学校教育法に定める4年制大学課程を修了した人、または、平成17年3月31日までに卒業見込みの人

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
 受験者が平成17年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は、採用できません。

あじさいを見に行こう！！

ふるさとバス参加者募集

町内在住の皆さんに、町に対する理解を深めていただくため「ふるさとバス」を運行します。
 とし7月1日（木）午前9時30分 町役場正面ロビー集合（雨天決行）
見学場所障害者福祉センター～太鼓岩～大野山のあじさい（昼食）～天乳寺～道の駅いながわ
参加費1,000円（保険代、昼食代ほか）
募集人数30人（先着順）
持ち物お茶、歩きやすい靴と服装
 申込み・問い合わせは、6月16日から電話で広報コミュニティ課（ 766 - 8707 ）へ。



▲昨年7月初旬の大野山頂の様子